

事業実施年度	自平成24年度
	至平成30年度

女川町防災集団移転促進事業計画書  
(第4回変更の第1回軽微な変更)

都道県名	市町村名
宮城県	女川町

【変更時の記載方法】

- ・ 変更時  
変更後(赤字)  
変更前(黒字)
- ・ 追加時  
変更後(赤字)
- ・ 削除時  
変更前(黒字)

※都道県が作成する場合は市町村名は記載不要

## 1 移転促進区域

移 転 促 進 区 域 名	移転促進区域の 面積 m <sup>2</sup>	災害危険区域の指定	住宅被害状況			集団移転が必要な理由
			全住戸数	全壊戸数	半壊戸数	
さしのはま 指ヶ浜地区	16,642 (15,224)	平成24年12月10日	戸 32	戸 31	戸 0	<p>当該地区は東北地方太平洋沖地震により最大津波高さ18m以上の津波に襲われた。 地区の集落が津波により被災し、低地部の大半が浸水、建物のほとんどが全半壊の被害を受けた。 津波に強い安心・安全な集落の形成をめざし、居住地を集落背後地の高台に移転する必要がある。</p>
おんまえはま 御前浜地区	38,181 (33,161)	平成24年12月10日	戸 63	戸 60	戸 0	
おうら 尾浦地区	37,544 (37,422)	平成24年12月10日	戸 75	戸 74	戸 0	
たけのうら 竹浦地区	29,276 (27,298)	平成24年12月10日	戸 68	戸 65	戸 1	
きりがさき 桐ヶ崎地区	14,964 (14,667)	平成24年12月10日	戸 28	戸 28	戸 0	
たかしろはま 高白浜地区	13,560 (13,383)	平成24年12月10日	戸 28	戸 25	戸 2	

## 1 移転促進区域

移 転 促 進 区 域 名	移転促進区域の面積	災害危険区域の指定	住宅被害状況			集団移転が必要な理由
			全住戸数	全壊戸数	半壊戸数	
よこすけ 横浦地区	20,488 (18,895)	平成24年12月10日	35	34	0	<p>当該地区は東北地方太平洋沖地震により最大津波高さ18m以上の津波に襲われた。</p> <p>地区の集落が津波により被災し、低地部の大半が浸水、建物のほとんどが全半壊の被害を受けた。</p> <p>津波に強い安心・安全な集落の形成をめざし、居住地を集落背後地の高台に移転する必要がある。</p>
おおいしはらま ののはま 大石原浜・野々浜地区	27,011 (26,476)	平成24年12月10日	34	34	0	
いigoはま 飯子浜地区	15,395 (15,354)	平成24年12月10日	28	29	0	
つかはま 塚浜地区	19,817 (19,817)	平成24年12月10日	55	55	0	
いずしま 出島地区	39,067 (38,672)	平成24年12月10日	103	83	10	

## 1 移転促進区域

移 転 促 進 区 域 名	移転促進区域の面積	災害危険区域の指定	住宅被害状況			集団移転が必要な理由
			全住戸数	全壊戸数	半壊戸数	
てらま 寺間地区	25, 297 (25, 297)	平成24年12月10日	93	59	13	当該地区は東北地方太平洋沖地震により最大津波高さ18m以上の津波に襲われた。地区の集落が津波により被災し、低地部の大半が浸水、建物のほとんどが全半壊の被害を受けた。津波に強い安心・安全な集落の形成をめざし、居住地を集落背後地の高台に移転する必要がある。
ちゅうしんぶ 中心部地区	396, 818 (375, 430)	平成28年1月19日	1, 333	1, 299	34	当該地区は東北地方太平洋沖地震により最大津波高さ18m以上の津波に襲われた。今後、女川町復興計画に基づき津波防御施設が整備された場合でもL2津波襲来時には、浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
合 計	694, 060 (661, 096)		1, 975	1, 876	60	

- (注)
- 「移転促進区域名」欄に記入する区域名には、A区域、B区域等の符号を用いても差し支えない。
  - 「移転促進区域の面積」欄には、上段に地区面積、下段括弧内に住宅用地（住宅の用に供する土地）面積を記入すること。
  - 「災害危険区域の指定」欄には、既に災害危険区域が指定されている場合には指定年月日及び建築制限内容を記入すること。
  - 「集団移転が必要な理由」欄には、当該区域の住宅を集団移転させる必要性を記入すること。
  - 移転促進区域の位置及び状況が判断できる位置図及び区域図を添付すること。  
 (位置図) 縮尺1万分の1の図面に全ての移転促進区域を朱線で明示し、区域名を記載すること。  
 (区域図) 移転促進区域毎に縮尺5千分の1以上の図面に移転促進区域を朱線で明示し、区域内の土地について境界を黒線で明示した上で、被災前の土地利用の区分に従って色分けし、区分毎に通し番号を付すこと。  
 宅地（住宅敷地） ……赤（公有地の場合は赤斜線）  
 宅地（住宅敷地以外） ……青（公有地の場合は青斜線）  
 農地 ……緑（公有地の場合は緑斜線）

## 2 移転促進区域内にある住居の数等

移転促進区域名	住居数		世帯数		住民数		住宅団地の規模に関する特例を適用する必要性
	現在	移転	現在	移転	現在	移転	
指ヶ浜地区	戸 30	戸 ( 17 ) 30	世帯 30	世帯 ( 17 ) 30	人 103	人 ( 39 ) 68	<p>本町の移転促進区域については、420戸が防集事業で整備する安全な移転先へ移転する。</p> <p>また、移転促進区域から土地区画整理事業地内に建設される災害公営住宅へ599戸の移転が推計されるため、この災害公営住宅を防集事業での移転先として取扱い、合計1,019戸が安全な移転先へ移転することから、半数要件には該当しない。</p> <p>なお、残りの世帯についても、土地区画整理事業の換地等により安全な住宅地へ移転を促す計画である。</p> <p>.....</p> <p>本町の移転促進区域については、451戸が防集事業で整備する安全な移転先へ移転する。</p> <p>また、移転促進区域から土地区画整理事業地内に建設される災害公営住宅へ599戸の移転が推計されるため、この災害公営住宅を防集事業での移転先として取扱い、合計1,050戸が安全な移転先へ移転することから、半数要件には該当しない。</p> <p>なお、残りの世帯についても、土地区画整理事業の換地等により安全な住宅地へ移転を促す計画である。</p>
御前浜地区	戸 55	戸 ( 16 ) 55	世帯 55	世帯 ( 16 ) 55	人 160	人 ( 28 ) 96	
尾浦地区	戸 69	戸 ( 43 ) 69	世帯 69	世帯 ( 43 ) 69	人 238	人 ( 121 ) 193	
竹浦地区	戸 66	戸 ( 33 ) 66	世帯 66	世帯 ( 33 ) 66	人 188	人 ( 73 ) 145	
桐ヶ崎地区	戸 27	戸 ( 17 ) 27	世帯 27	世帯 ( 17 ) 27	人 74	人 ( 44 ) 70	
高白浜地区	戸 27	戸 ( 13 ) 27	世帯 27	世帯 ( 13 ) 27	人 78	人 ( 34 ) 71	
横浦地区	戸 34	戸 ( 16 ) 34	世帯 34	世帯 ( 16 ) 34	人 114	人 ( 38 ) 80	

## 2 移転促進区域内にある住居の数等

移転促進区域名	住居数		世帯数		住民数		住宅団地の規模に関する特例を適用する必要性
	現在	移転	現在	移転	現在	移転	
大石原浜・野々浜地区	戸 37	戸 ( 6 ) 37	世帯 37	世帯 ( 6 ) 37	人 90	人 ( 13 ) 80	<p>本町の移転促進区域については、420戸が防集事業で整備する安全な移転先へ移転する。 また、移転促進区域から土地区画整理事業地内に建設される災害公営住宅へ599戸の移転が推計されるため、この災害公営住宅を防集事業での移転先として取扱い、合計1,019戸が安全な移転先へ移転することから、半数要件には該当しない。 なお、残りの世帯についても、土地区画整理事業の換地等により安全な住宅地へ移転を促す計画である。</p> <p>本町の移転促進区域については、451戸が防集事業で整備する安全な移転先へ移転する。 また、移転促進区域から土地区画整理事業地内に建設される災害公営住宅へ599戸の移転が推計されるため、この災害公営住宅を防集事業での移転先として取扱い、合計1,050戸が安全な移転先へ移転することから、半数要件には該当しない。 なお、残りの世帯についても、土地区画整理事業の換地等により安全な住宅地へ移転を促す計画である。</p>
飯子浜地区	戸 31	戸 ( 15 ) 31	世帯 31	世帯 ( 15 ) 31	人 104	人 ( 45 ) 92	
塚浜地区	戸 55	戸 ( 12 ) 55	世帯 55	世帯 ( 12 ) 55	人 169	人 ( 31 ) 141	
出島地区	戸 92	戸 ( 25 ) 92	世帯 92	世帯 ( 25 ) 92	人 242	人 ( 65 ) 204	
寺間地区	戸 63	戸 ( 7 ) 63	世帯 63	世帯 ( 7 ) 63	人 257	人 ( 24 ) 211	
中心部地区	戸 1,333	戸 ( <u>200</u> ) ( 231 ) 1,333	世帯 1,333	世帯 ( <u>200</u> ) ( 231 ) 1,333	人 3,466	人 ( <u>520</u> ) ( 601 ) 3,466	
(離半島部から中心部住宅団地への移転戸数)	戸 -	戸 ( 0 ) -	世帯 -	世帯 ( 0 ) -	人 325	人 ( 0 ) 325	
計	戸 1,919	戸 ( <u>420</u> ) ( 451 ) 1,919	世帯 1,919	世帯 ( <u>420</u> ) ( 451 ) 1,919	人 5,283	人 ( <u>1,075</u> ) ( 1,156 ) 5,242	

- (注) 1 住居数、世帯数および住民数の欄には、それぞれ計画策定時の数値を記入すること。なお、この数値には、事業計画の策定時に移転促進区域に現に居住している者のほか、災害に伴う住宅の滅失・損壊等により応急仮設住宅に入居している者、他の地域に避難している者等で従前地に引き続き居住する意向を有する者に係る住居数、世帯数及び住民数を含むものとする。
- 2 住居数、世帯数及び住民数の「移転」欄には、「現在」欄に記入した数値の住居、世帯及び住民のうち移転促進区域外へ移転するものの数値をそれぞれ記入し、そのうち本事業により整備する住宅団地へ移転するもの（住宅団地内に整備される公営住宅（災害公営住宅を含む。以下同様）に移転するものを含む）の数値を上段括弧内に記入すること。
- 3 住居数の計における「移転」欄の上段括弧内の数値が下段の数値の2分の1未満の場合には、その理由を「住宅団地の規模に関する特例を適用する必要性」欄に記入すること。

### 3 住宅団地及び住宅敷地等の整備

#### (1) 住宅団地の整備

住宅団地名	住宅団地面積											⑤ 合 計	用地選定の理由	整備前の土地利用状況
	住宅用地				関連公共施設等用地					公益的施設用地				
	住宅敷地		用① 公 営 住 宅	② 面 積 計	道 路	集 会 施 設	広 場	そ の 他	③ 面 積 計	公 益 的 施 設	④ 住 宅 団 地 に 占 め る 割 合			
	区 画 数	面 積												
ましのほま 指ヶ浜団地	区画 10	㎡ 3,300	㎡ 1,432	㎡ 4,732	㎡ 12,969	㎡ 304	㎡ 334	㎡ 24,932	㎡ 38,539	㎡ 0	㎡ 0.0%	㎡ 43,271	用地買収が比較的容易で、法規制などの制約も少なく、海を見渡すことができ、地層的にも安定した切土宅地（TP+20m）となる用地を選定した。	山林
おんまえはま 御前浜団地	区画 9	㎡ 2,970	㎡ 1,400	㎡ 4,370	㎡ 18,420	㎡ 662	㎡ 619	㎡ 17,485	㎡ 37,186	㎡ 0	㎡ 0.0%	㎡ 41,556	国道へのアクセスも良好で、切土を基本とした安定した宅盤（TP+25m）となり、用地買収も比較的容易であることから、地元の意向等を含めた用地を選定した。	山林
おうら 尾浦団地	区画 19	㎡ 6,270	㎡ 3,975	㎡ 10,245	㎡ 17,114	㎡ 430	㎡ 1,462	㎡ 19,643	㎡ 38,649	㎡ 0	㎡ 0.0%	㎡ 48,894	切土を基本とした安定した宅盤（TP+35m）となり、用地買収も比較的容易であることから、地元の意向等を含めた用地を選定した。	山林
たけのうら 竹浦団地	区画 24	㎡ 7,920	㎡ 1,632	㎡ 9,552	㎡ 12,299	㎡ 420	㎡ 1,605	㎡ 14,143	㎡ 28,467	㎡ 0	㎡ 0.0%	㎡ 38,019	海を見渡すことができる比較的 안전한地形で、地元の意向等も含めた宅盤高TP+30mとなる用地を選定した。	山林
きりがきき 桐ヶ崎団地	区画 6	㎡ 1,980	㎡ 2,100	㎡ 4,080	㎡ 8,245	㎡ 357	㎡ 585	㎡ 10,955	㎡ 20,142	㎡ 0	㎡ 0.0%	㎡ 24,222	切土造成により宅地を整備し、背後地からの雨水の入り込みが発生せず、地元の意向等を含めた安全な高台（TP+40m）を選定した。	山林
たかしろはま 高白浜団地	区画 3	㎡ 990	㎡ 1,718	㎡ 2,708	㎡ 10,096	㎡ 522	㎡ 928	㎡ 4,777	㎡ 16,323	㎡ 0	㎡ 0.0%	㎡ 19,031	従前の集落と漁港の近くに位置した海が見渡せる安全な高台（TP+30m）とし、地元の意向等を含め、用地買収可能な用地を選定した。	山林
よこうら 横浦団地	区画 9	㎡ 2,970	㎡ 1,422	㎡ 4,392	㎡ 10,992	㎡ 382	㎡ 880	㎡ 12,044	㎡ 24,298	㎡ 0	㎡ 0.0%	㎡ 28,690	大雨による土砂災害の危険がある沢地への盛土案は候補から外し、地元の意向等を含め、用地買収が容易であり、従前集落への往来が比較的便利で、海を見渡すことのできる用地を選定した。（宅盤高TP+60m）	山林

### 3 住宅団地及び住宅敷地等の整備

#### (1) 住宅団地の整備

住宅団地名	住宅団地面積											⑤ 合 計	用地選定の理由	整備前の土地利用状況
	住宅用地				関連公共施設等用地					公益的施設用地				
	住宅敷地		用① 公 営 住 地 宅	② 面 積 計	道 路	集 会 施 設	広 場	そ の 他	③ 面 積 計	公 益 的 施 設	④ 住 宅 団 地 に 占 め る 割 合			
	区 画 数	面 積												
おおいしはら・ののほま 大石原浜・野々浜団地	1	330	827	1,157	8,277	324	373	8,026	17,000	0	0.0%	18,157	急峻な山の尾根を切土することについては、非常に標高の高い団地となり、工事期間がかかり、利便性にも劣る。そのため、用地買収が比較的容易な平地脇の山裾を切土する案（TP+25m）とし、地元の意向等を含め、用地を選定した。	山林
いいごほま 飯子浜団地	14	4,620	176	4,796	4,359	424	613	5,548	10,944	0	0.0%	15,740	地元の意向等を含め、用地買収が容易であり、従前集落への往来に便利で、海を見渡すことのできる場所とし、安定した切土宅地（TP+30m）ができる用地を選定した。	山林
つかほま 塚浜団地	10	3,300	342	3,642	12,014	347	677	15,223	28,261	0	0.0%	31,903	切土造成となり、背後地からの雨水の入り込みがなく、用地買収が比較的容易である場所とした。地元の意向等を含め、安全な高台（TP+25）が確保できる用地を選定した。	山林
いずしま 出島団地	1	171	3,972	4,143	2,543	606	503	1,490	5,142	0	0.0%	9,285	被災した集落近隣の高台は、大規模な切土工が発生し工事期間がかかることから、漁港や従前の集落からは離れるが、比較的平坦な地形で移転戸数の規模が確保でき、工事期間も短縮可能な町民運動場隣接地を選定した。（宅盤高TP+60m）	山林
てらま 寺間団地	1	330	1,221	1,551	6,250	529	623	5,904	13,306	0	0.0%	14,857	漁港近くの高台（TP+35m）で、海が見渡せ従前集落にも往来がしやすい場所であり、丘陵地の尾根を切土して平地を確保できる用地を選定した。	山林
あらだてにし 荒立西団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	$\frac{27}{31}$	$\frac{6,696}{7,649}$	0	$\frac{6,696}{7,649}$	0	0	0	0	0	0	0.0%	$\frac{6,696}{7,649}$	土地区画整理事業により、安全な高台に整備する予定の宅地（TP+35m）を選定した。	山林



### 3 住宅団地及び住宅敷地等の整備

#### (1) 住宅団地の整備

住宅団地名	住宅団地面積											⑤ 合 計	用地選定の理由	整備前の土地利用状況
	住宅用地				関連公共施設等用地					公益的施設用地				
	住宅敷地		用① 公 営 住 宅	② 面 積 計	道 路	集 会 施 設	広 場	そ の 他	③ 面 積 計	公 益 的 施 設	④ 住 宅 団 地 に 占 め る 割 合			
	区 画 数	面 積												
あらだてひがし 荒立東団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	区画 9 13	㎡ 2,770 3,856	㎡ 0	㎡ 2,770 3,856	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0.0%	㎡ 2,770 3,856	土地区画整理事業により、安全な高台に整備する予定の宅地(TP+20m)を選定した。	山林
うちやま 内山団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	区画 13 15	㎡ 3,923 4,364	㎡ 0	㎡ 3,923 4,364	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0.0%	㎡ 3,923 4,364	土地区画整理事業により、安全な高台に整備する予定の宅地(TP+40m)を選定した。	山林
このりはま 小乗浜団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	区画 7	㎡ 2,230	㎡ 0	㎡ 2,230	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0.0%	㎡ 2,230	土地区画整理事業により、安全な高台に整備する予定の宅地(TP+50m)を選定した。	山林
うんどうじょうにし 運動場西団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	区画 27 30	㎡ 8,519 9,688	㎡ 0	㎡ 8,519 9,688	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0.0%	㎡ 8,519 9,688	土地区画整理事業により、安全な高台に整備する予定の宅地(TP+35m)を選定した。	山林
みやがさき 宮ヶ崎団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	区画 9 17	㎡ 2,825 5,463	㎡ 0	㎡ 2,825 5,463	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0.0%	㎡ 2,825 5,463	土地区画整理事業により、安全な高台に整備する予定の宅地(TP+35m)を選定した。	山林
ほりまりやま 堀切山団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	区画 8 13	㎡ 2,344 3,724	㎡ 0	㎡ 2,344 3,724	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0.0%	㎡ 2,344 3,724	土地区画整理事業により、安全な高台に整備する予定の宅地(TP+35m)を選定した。	山林
おながわ 女川団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	区画 59 62	㎡ 16,373 17,111	㎡ 0	㎡ 16,373 17,111	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0.0%	㎡ 16,373 17,111	土地区画整理事業により、安全な高台に整備する予定の宅地(TP+35m)を選定した。	山林

### 3 住宅団地及び住宅敷地等の整備

#### (1) 住宅団地の整備

住宅団地名	住宅団地面積											⑤ 合 計	用地選定の理由	整備前の土地利用状況
	住宅用地				関連公共施設等用地					公益的施設用地				
	住宅敷地		用① 公 営 住 宅 地	② 面 積 計	道 路	集 会 施 設	広 場	そ の 他	③ 面 積 計	公 益 的 施 設	④ 住 宅 団 地 に 占 め る 割 合			
	区 画 数	面 積												
しみず・ひわらびだんち 清水・日蔵団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	区画 8 10	m <sup>2</sup> 2,559 3,155	m <sup>2</sup> 0	m <sup>2</sup> 2,559 3,155	m <sup>2</sup> 0	m <sup>2</sup> 0	m <sup>2</sup> 0	m <sup>2</sup> 0	m <sup>2</sup> 0	m <sup>2</sup> 0	0.0%	m <sup>2</sup> 2,559 3,155	土地区画整理事業により、安全な高台に整備する予定の宅地(TP+20m)を選定した。	山林
どうだんち ずい道団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	区画 4	m <sup>2</sup> 1,104	m <sup>2</sup> 0	m <sup>2</sup> 1,104	m <sup>2</sup> 0	m <sup>2</sup> 0	m <sup>2</sup> 0	m <sup>2</sup> 0	m <sup>2</sup> 0	m <sup>2</sup> 0	0.0%	m <sup>2</sup> 1,104	土地区画整理事業により、安全な高台に整備する予定の宅地(TP+20m)を選定した。	山林
あさひ、おか 旭が丘団地	区画 29	m <sup>2</sup> 8,118 8,117	m <sup>2</sup> 0	m <sup>2</sup> 8,118 8,117	m <sup>2</sup> 3,429 3,432	m <sup>2</sup> 0	m <sup>2</sup> 0	m <sup>2</sup> 4,956 4,968	m <sup>2</sup> 8,385 8,400	m <sup>2</sup> 0	0.0%	m <sup>2</sup> 16,503 16,517	安全な高台に整備する予定の宅地(TP+35m)を選定した。	山林
計	区画 307 338	m <sup>2</sup> 92,613 101,612	m <sup>2</sup> 20,217	m <sup>2</sup> 112,830 121,829	m <sup>2</sup> 127,007 127,010	m <sup>2</sup> 5,307	m <sup>2</sup> 9,202	m <sup>2</sup> 145,126 145,138	m <sup>2</sup> 286,642 286,657	m <sup>2</sup> 0	0.0%	m <sup>2</sup> 399,472 408,486		山林

- (注) 1 住宅用地の「住宅敷地」欄及び「公営住宅用地」欄には、移転促進区域からの移転者に対する住宅敷地、公営住宅用地の別にそれぞれの面積等を記入すること。
- 2 住宅敷地平均面積が330㎡を超える場合には、住宅用地の「住宅敷地」欄の上段括弧内に住宅敷地平均面積を330㎡とした場合の数値を記入すること。
- 3 公営住宅の一部にしか移転促進区域からの移転者が入居しない場合には、公営住宅用地面積を公営住宅全体戸数に占める当該移転者が入居する戸数で按分して算出した数値を「公営住宅用地」欄の上段括弧内に記入するとともに、住宅用地の「面積計」欄及び公益的施設用地の「住宅団地に占める割合」欄及び「合計」欄についても公営住宅用地面積を上段括弧内の数値とした場合の値をそれぞれの欄の上段括弧内に記入すること。
- 4 関連公共施設等用地のうち「道路」欄には、住宅団地内道路の面積を記入するものとし、取付道路の面積は含まないこと。
- 5 「用地選定の理由」欄には、当該住宅団地の位置が安全性、移転者の生活等の利便性、交通アクセス、造成・維持管理コスト等の観点から他の候補地と比較考量した結果、最適であると判断した理由を記入すること。
- 6 「整備前の土地利用状況」欄には、農地、宅地、山林、公有水面等整備前の土地利用状況を地目により記入すること。
- 7 住宅団地ごとに、土地利用計画図を添付すること。  
なお、土地利用計画図には、住宅敷地、公営住宅用地、道路、広場、集会施設用地等についてその配置を表示すること。

(2) 住宅敷地等の整備

住宅団地名		住宅敷地等の数			①住宅敷地 総面積 m <sup>2</sup>	②住宅敷地 平均面積 m <sup>2</sup>	備 考
		住宅敷地	公営住宅	計			
指ヶ浜団地	貸付住宅	区画	戸 ( 7 )	( 7 )	1,432	204	
	分譲地	10		10	3,300	330	
御前浜団地	貸付住宅	区画	戸 ( 7 )	( 7 )	1,400	200	
	分譲地	9		9	2,970	330	
尾浦団地	貸付住宅	区画	戸 ( 24 )	( 24 )	3,975	165	
	分譲地	19		19	6,270	330	
竹浦団地	貸付住宅	区画	戸 ( 9 )	( 9 )	1,632	181	
	分譲地	24		24	7,920	330	

(2) 住宅敷地等の整備

住宅団地名		住宅敷地等の数			①住宅敷地 総面積 m <sup>2</sup>	②住宅敷地 平均面積 m <sup>2</sup>	備 考
		住宅敷地 区画	公営住宅 戸	計			
桐ヶ崎団地	貸付住宅		( 11 )	( 11 )	2,100	190	
	分譲地	6		6	1,980	330	
高白浜団地	貸付住宅		( 10 )	( 10 )	1,718	171	
	分譲地	3		3	990	330	
横浦団地	貸付住宅		( 7 )	( 7 )	1,422	203	
	分譲地	9		9	2,970	330	
大石原浜・野々浜団地	貸付住宅		( 5 )	( 5 )	827	165	
	分譲地	1		1	330	330	

(2) 住宅敷地等の整備

住宅団地名		住宅敷地等の数			①住宅敷地 総面積 m <sup>2</sup>	②住宅敷地 平均面積 m <sup>2</sup>	備 考
		住宅敷地	公営住宅	計			
飯子浜団地	貸付住宅	区画	戸 ( 1 )	( 1 )	176	176	
	分譲地	14		14	4,620	330	
塚浜団地	貸付住宅	区画	戸 ( 2 )	( 2 )	342	171	
	分譲地	10		10	3,300	330	
出島団地	貸付住宅	区画	戸 ( 24 )	( 24 )	3,972	165	
	分譲地	1		1	171	171	
寺間団地	貸付住宅	区画	戸 ( 6 )	( 6 )	1,221	203	
	分譲地	1		1	330	330	

(2) 住宅敷地等の整備

住宅団地名		住宅敷地等の数			①住宅敷地 総面積	②住宅敷地 平均面積	備 考
		住宅敷地	公営住宅	計			
荒立西団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	貸付住宅	区画 ( 8 )	戸	( 8 )	m <sup>2</sup> 1,994	m <sup>2</sup> 249	
	分譲地	<u>19</u> 23		<u>19</u> 23	<u>4,702</u> 5,655	<u>247</u> 245	
荒立東団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	貸付住宅	区画 ( 1 )	戸	( 1 )	m <sup>2</sup> 329	m <sup>2</sup> 329	
	分譲地	<u>8</u> 12		<u>8</u> 12	<u>2,441</u> 3,527	<u>305</u> 293	
内山団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	貸付住宅	区画 ( 5 )	戸	( 5 )	m <sup>2</sup> 1,667	m <sup>2</sup> 333	
	分譲地	<u>8</u> 10		<u>8</u> 10	<u>2,256</u> 2,697	<u>282</u> 269	
小乗浜団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	貸付住宅	区画 ( 0 )	戸	( 0 )	m <sup>2</sup> 0	m <sup>2</sup> 0	
	分譲地	7		7	2,230	318	

(2) 住宅敷地等の整備

住宅団地名		住宅敷地等の数			①住宅敷地 総面積	②住宅敷地 平均面積	備 考
		住宅敷地	公営住宅	計			
うんどうじょうにし 運動場西団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	貸付住宅	区画 ( 10 )	戸	( 10 )	m <sup>2</sup> 3,263	m <sup>2</sup> 326	
	分譲地	$\frac{17}{20}$		$\frac{17}{20}$	$\frac{5,256}{6,425}$	$\frac{309}{321}$	
宮ヶ崎団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	貸付住宅	区画 ( 2 )	戸	( 2 )	m <sup>2</sup> 649	m <sup>2</sup> 324	
	分譲地	$\frac{7}{15}$		$\frac{7}{15}$	$\frac{2,176}{4,814}$	$\frac{310}{320}$	
堀切山団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	貸付住宅	区画 ( 1 )	戸	( 1 )	m <sup>2</sup> 267	m <sup>2</sup> 267	
	分譲地	$\frac{7}{12}$		$\frac{7}{12}$	$\frac{2,078}{3,457}$	$\frac{296}{288}$	
女川団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	貸付住宅	区画 ( $\frac{16}{17}$ )	戸	( $\frac{16}{17}$ )	m <sup>2</sup> $\frac{4,444}{4,623}$	m <sup>2</sup> $\frac{277}{271}$	
	分譲地	$\frac{43}{45}$		$\frac{43}{45}$	$\frac{11,929}{12,488}$	$\frac{277}{277}$	

(2) 住宅敷地等の整備

住宅団地名		住宅敷地等の数			①住宅敷地 総面積	②住宅敷地 平均面積	備 考
		住宅敷地	公営住宅	計			
清水・日蕨団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	貸付住宅	区画 ( 4 )	戸	( 4 )	m <sup>2</sup> <u>1,242</u> 1,204	m <sup>2</sup> <u>310</u> 301	
	分譲地	<u>4</u> 6		<u>4</u> 6	<u>1,317</u> 1,951	<u>329</u> 325	
ずい道団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	貸付住宅	区画 1	戸	1	m <sup>2</sup> 224	m <sup>2</sup> 224	
	分譲地	3		3	880	293	
旭が丘団地	貸付住宅	区画 ( 6 )	戸	( 6 )	m <sup>2</sup> 1,663	m <sup>2</sup> 277	
	分譲地	23		23	6,455	281	
計	貸付住宅	区画 ( <u>54</u> 55 )	戸 ( 113 )	( <u>167</u> 168 )	m <sup>2</sup> <u>35,959</u> 36,100	m <sup>2</sup> <u>215</u> 214	
	分譲地	<u>253</u> ( 283 )		<u>253</u> 283	<u>76,871</u> 85,730	<u>303</u> 302	

- (注) 1 住宅敷地等の数の「住宅敷地」欄には、移転促進区域からの移転者に貸付又は分譲される住宅敷地の区画数を記入すること。  
 2 住宅敷地等の数の「公営住宅」欄には、移転促進区域からの移転者が入居する公営住宅の戸数を記入すること。  
 3 「住宅敷地総面積」欄には、様式3(1)の住宅用地のうち住宅敷地の「面積」欄の下段の数値を記入すること。  
 4 「住宅敷地平均面積」欄には、「住宅敷地総面積」欄の数値を住宅敷地等の数の「住宅敷地」欄の数値で除した数値を記入すること。  
 5 「住宅敷地等の数」欄の上段括弧内に貸付住宅の数を記入し、下段に分譲地の数を記入すること。



## (3) 住宅敷地等の整備費用

住宅団地名	面積			④用地取得費	⑤用地取得単価 =④/①	⑥住宅敷地造成費	⑦住宅敷地整備費 = (④*②/①) +⑥	⑧関連公共施設等用地造成費	⑨関連公共施設用地等整備費 = (④*③/①) +⑧
	①総面積	②住宅敷地面積 =3(2)①	③関連公共施設等用地面積 =3(1)③						
指ヶ浜団地	m <sup>2</sup> 41,839	m <sup>2</sup> 3,300	m <sup>2</sup> 38,539	千円 41,839	千円 1.0	千円 60,298	千円 63,598	千円 704,183	千円 742,722
御前浜団地	m <sup>2</sup> 40,156	m <sup>2</sup> 2,970	m <sup>2</sup> 37,186	千円 40,156	千円 1.0	千円 56,587	千円 59,557	千円 708,504	千円 745,690
尾浦団地	m <sup>2</sup> 44,919	m <sup>2</sup> 6,270	m <sup>2</sup> 38,649	千円 44,919	千円 1.0	千円 547,997	千円 554,267	千円 3,377,919	千円 3,416,568
竹浦団地	m <sup>2</sup> 36,387	m <sup>2</sup> 7,920	m <sup>2</sup> 28,467	千円 36,387	千円 1.0	千円 279,787	千円 287,707	千円 1,005,643	千円 1,034,110
桐ヶ崎団地	m <sup>2</sup> 22,122	m <sup>2</sup> 1,980	m <sup>2</sup> 20,142	千円 22,122	千円 1.0	千円 31,802	千円 33,782	千円 323,514	千円 343,656
高白浜団地	m <sup>2</sup> 17,313	m <sup>2</sup> 990	m <sup>2</sup> 16,323	千円 17,313	千円 1.0	千円 19,174	千円 20,164	千円 316,137	千円 332,460
横浦団地	m <sup>2</sup> 27,268	m <sup>2</sup> 2,970	m <sup>2</sup> 24,298	千円 27,268	千円 1.0	千円 114,885	千円 117,855	千円 939,894	千円 964,192

(3) 住宅敷地等の整備費用

住宅団地名	面積			④用地取得費	⑤用地取得単価 =④/①	⑥住宅敷地造成費	⑦住宅敷地整備費 = (④*②/①) +⑥	⑧関連公共施設等用地造成費	⑨関連公共施設用地等整備費 = (④*③/①) +⑧
	①総面積	②住宅敷地面積 =3(2)①	③関連公共施設等用地面積 =3(1)③						
大石原浜・野々浜団地	m <sup>2</sup> 17,330	m <sup>2</sup> 330	m <sup>2</sup> 17,000	千円 17,330	千円 1.0	千円 2,397	千円 2,727	千円 123,496	千円 140,496
飯子浜団地	m <sup>2</sup> 15,564	m <sup>2</sup> 4,620	m <sup>2</sup> 10,944	千円 15,564	千円 1.0	千円 396,644	千円 401,264	千円 939,584	千円 950,528
塚浜団地	m <sup>2</sup> 31,561	m <sup>2</sup> 3,300	m <sup>2</sup> 28,261	千円 31,561	千円 1.0	千円 108,484	千円 111,784	千円 929,052	千円 957,313
出島団地	m <sup>2</sup> 5,313	m <sup>2</sup> 171	m <sup>2</sup> 5,142	千円 167	千円 0.03	千円 3,509	千円 3,514	千円 105,502	千円 105,664
寺間団地	m <sup>2</sup> 13,636	m <sup>2</sup> 330	m <sup>2</sup> 13,306	千円 13,636	千円 1.0	千円 9,779	千円 10,109	千円 394,319	千円 407,625
荒立西団地	m <sup>2</sup> <u>6,696</u> 7,649	m <sup>2</sup> <u>6,696</u> 7,649	m <sup>2</sup> 0	千円 <u>145,007</u> 164,282	千円 <u>21.7</u> 21.5	千円 0	千円 <u>145,007</u> 164,282	千円 0	千円 0

## (3) 住宅敷地等の整備費用

住宅団地名	面積			④用地取得費	⑤用地取得単価 =④/①	⑥住宅敷地造成費	⑦住宅敷地整備費 = (④*②/①) +⑥	⑧関連公共施設 等用地造成費	⑨関連公共施設 用地等整備費 = (④*③/①) +⑧
	①総面積	②住宅敷 地面積 =3(2)①	③関連公共 施設等用地 面積 =3(1)③						
荒立東団地	m <sup>2</sup> <u>2,770</u> 3,856	m <sup>2</sup> <u>2,770</u> 3,856	m <sup>2</sup> 0	千円 <u>57,337</u> 78,531	千円 <u>20.7</u> 20.4	千円 0	千円 <u>57,337</u> 78,531	千円 0	千円 0
内山団地	m <sup>2</sup> <u>3,923</u> 4,364	m <sup>2</sup> <u>3,923</u> 4,364	m <sup>2</sup> 0	千円 <u>76,874</u> 82,403	千円 <u>19.6</u> 18.9	千円 0	千円 <u>76,874</u> 82,403	千円 0	千円 0
小乗浜団地	m <sup>2</sup> 2,230	m <sup>2</sup> 2,230	m <sup>2</sup> 0	千円 35,680	千円 16.0	千円 0	千円 35,680	千円 0	千円 0
運動場西団地	m <sup>2</sup> <u>8,519</u> 9,688	m <sup>2</sup> <u>8,519</u> 9,688	m <sup>2</sup> 0	千円 <u>166,758</u> 186,712	千円 <u>19.6</u> 19.3	千円 0	千円 <u>166,758</u> 186,712	千円 0	千円 0
宮ヶ崎団地	m <sup>2</sup> <u>2,825</u> 5,463	m <sup>2</sup> <u>2,825</u> 5,463	m <sup>2</sup> 0	千円 <u>56,496</u> 109,260	千円 <u>20.0</u> 20.0	千円 0	千円 <u>56,496</u> 109,260	千円 0	千円 0
堀切山団地	m <sup>2</sup> <u>2,344</u> 3,724	m <sup>2</sup> <u>2,344</u> 3,724	m <sup>2</sup> 0	千円 <u>49,230</u> 78,204	千円 <u>21.0</u> 21.0	千円 0	千円 <u>49,230</u> 78,204	千円 0	千円 0
女川団地	m <sup>2</sup> <u>16,373</u> 17,111	m <sup>2</sup> <u>16,373</u> 17,111	m <sup>2</sup> 0	千円 <u>378,535</u> 394,790	千円 <u>23.1</u> 23.1	千円 0	千円 <u>378,535</u> 394,790	千円 0	千円 0
清水・日蔵団地	m <sup>2</sup> <u>2,559</u> 3,155	m <sup>2</sup> <u>2,559</u> 3,155	m <sup>2</sup> 0	千円 <u>48,226</u> 63,100	千円 <u>18.8</u> 20.0	千円 0	千円 <u>48,226</u> 63,100	千円 0	千円 0

(3) 住宅敷地等の整備費用

住宅団地名	面積			④用地取得費	⑤用地取得単価 =④/①	⑥住宅敷地造成費	⑦住宅敷地整備費 = (④*②/①) +⑥	⑧関連公共施設等用地造成費	⑨関連公共施設用地等整備費 = (④*③/①) +⑧
	①総面積	②住宅敷地面積 =3(2)①	③関連公共施設等用地面積 =3(1)③						
ずい道団地	m <sup>2</sup> 1,104	m <sup>2</sup> 1,104	m <sup>2</sup> 0	千円 20,686	千円 18.7	千円 0	千円 20,686	千円 0	千円 0
旭が丘団地	m <sup>2</sup> <u>16,503</u> 16,517	m <sup>2</sup> <u>8,118</u> 8,117	m <sup>2</sup> <u>8,385</u> 8,400	千円 <u>12,247</u> 16,517	千円 <u>0.7</u> 1.0	千円 <u>184,386</u> 184,215	千円 <u>190,410</u> 192,332	千円 <u>190,467</u> 190,638	千円 <u>196,689</u> 199,038
計	m <sup>2</sup> <u>379,255</u> 388,269	m <sup>2</sup> <u>92,613</u> 101,612	m <sup>2</sup> <u>286,642</u> 286,657	千円 <u>1,355,338</u> 1,538,427	千円	千円 <u>1,815,729</u> 1,815,558	千円 <u>2,891,567</u> 3,072,308	千円 <u>10,058,214</u> 10,058,385	千円 <u>10,337,713</u> 10,340,062

(注) 1 面積の「①総面積」欄には、様式3(1)「⑤合計」欄の下段の数値から様式3(1)「①公営住宅用地」欄の下段の数値を差引いた数値を記入すること。

2 面積の「②住宅敷地面積」欄には、様式3(2)「①住宅敷地総面積」の数値を記入すること。

(備考) 用地取得単価は、意見価格をもとに今後精査を行うため変動する。

## (4) 住宅敷地整備に係る補助対象経費

住宅団地名		住宅敷地の区画数			住宅敷地の面積			③住宅敷地整備費 =3(3)⑦	④分譲地の分譲価格	⑤分譲地の市場価格	⑥住宅敷地の平均面積 =3(2)②	⑦=330/⑥ ※1以上の時は1とする	⑧補助対象経費 =(③-Max(④, ⑤))*⑦
		貸付地	分譲地	①合計	貸付地	分譲地	②合計						
指ヶ浜団地	貸付地	区画 0	区画	区画 0	㎡ 0	㎡	㎡ 0	千円 0	千円	千円	㎡ 0	0.00000	千円 0
	分譲地		10	10		3,300	3,300	63,598	15,840	15,840	330	1.00000	47,758
	合計	0	10	10	0	3,300	3,300	63,598					47,758
御前浜団地	貸付地	区画 0	区画	区画 0	㎡ 0	㎡	㎡ 0	千円 0	千円	千円	㎡ 0	0.00000	千円 0
	分譲地		9	9		2,970	2,970	59,557	15,147	15,147	330	1.00000	44,410
	合計	0	9	9	0	2,970	2,970	59,557					44,410
尾浦団地	貸付地	区画 0	区画	区画 0	㎡ 0	㎡	㎡ 0	千円 0	千円	千円	㎡ 0	0.00000	千円 0
	分譲地		19	19		6,270	6,270	554,267	32,604	32,604	330	1.00000	521,663
	合計	0	19	19	0	6,270	6,270	554,267					521,663
竹浦団地	貸付地	区画 0	区画	区画 0	㎡ 0	㎡	㎡ 0	千円 0	千円	千円	㎡ 0	0.00000	千円 0
	分譲地		24	24		7,920	7,920	287,707	41,976	41,976	330	1.00000	245,731
	合計	0	24	24	0	7,920	7,920	287,707					245,731
桐ヶ崎団地	貸付地	区画 0	区画	区画 0	㎡ 0	㎡	㎡ 0	千円 0	千円	千円	㎡ 0	0.00000	千円 0
	分譲地		6	6		1,980	1,980	33,782	10,098	10,098	330	1.00000	23,684
	合計	0	6	6	0	1,980	1,980	33,782					23,684

(4) 住宅敷地整備に係る補助対象経費

住宅団地名		住宅敷地の区画数			住宅敷地の面積			③住宅敷地整備費 =3(3)⑦ 千円	④分譲地の分譲価格 千円	⑤分譲地の市場価格 千円	⑥住宅敷地の平均面積 =3(2)② ㎡	⑦=330/⑥ ※1以上の時は1とする	⑧補助対象経費 =(③-Max(④, ⑤))*⑦ 千円
		貸付地	分譲地	①合計	貸付地	分譲地	②合計						
高白浜団地	貸付地	区画 0	区画	区画 0	㎡ 0	㎡	㎡ 0	千円 0	千円	千円	㎡ 0	0.00000	千円 0
	分譲地		3	3		990	990	20,164	5,445	5,445	330	1.00000	14,719
	合計	0	3	3	0	990	990	20,164					14,719
横浦団地	貸付地	区画 0	区画	区画 0	㎡ 0	㎡	㎡ 0	千円 0	千円	千円	㎡ 0	0.00000	千円 0
	分譲地		9	9		2,970	2,970	117,855	14,256	14,256	330	1.00000	103,599
	合計	0	9	9	0	2,970	2,970	117,855					103,599
大石原浜・野々浜団地	貸付地	区画 0	区画	区画 0	㎡ 0	㎡	㎡ 0	千円 0	千円	千円	㎡ 0	0.00000	千円 0
	分譲地		1	1		330	330	2,727	1,782	1,782	330	1.00000	945
	合計	0	1	1	0	330	330	2,727					945
飯子浜団地	貸付地	区画 0	区画	区画 0	㎡ 0	㎡	㎡ 0	千円 0	千円	千円	㎡ 0	0.00000	千円 0
	分譲地		14	14		4,620	4,620	401,264	20,328	20,328	330	1.00000	380,936
	合計	0	14	14	0	4,620	4,620	401,264					380,936

## (4) 住宅敷地整備に係る補助対象経費

住宅団地名		住宅敷地の区画数			住宅敷地の面積			③住宅敷地整備費 =3(3)⑦	④分譲地の分譲価格	⑤分譲地の市場価格	⑥住宅敷地の平均面積 =3(2)②	⑦=330/⑥ ※1以上の時は1とする	⑧補助対象経費 =(③-Max(④, ⑤))*⑦
		貸付地	分譲地	①合計	貸付地	分譲地	②合計						
塚浜団地	貸付地	区画 0	区画	区画 0	㎡ 0	㎡	㎡ 0	千円 0	千円	千円	㎡ 0	0.00000	千円 0
	分譲地		10	10		3,300	3,300	111,784	16,500	16,500	330	1.00000	95,284
	合計	0	10	10	0	3,300	3,300	111,784					95,284
出島団地	貸付地	区画 0	区画	区画 0	㎡ 0	㎡	㎡ 0	千円 0	千円	千円	㎡ 0	0.00000	千円 0
	分譲地		1	1		171	171	3,514	581	581	171	1.00000	2,933
	合計	0	1	1	0	171	171	3,514					2,933
寺間団地	貸付地	区画 0	区画	区画 0	㎡ 0	㎡	㎡ 0	千円 0	千円	千円	㎡ 0	0.00000	千円 0
	分譲地		1	1		330	330	10,109	1,122	1,122	330	1.00000	8,987
	合計	0	1	1	0	330	330	10,109					8,987
荒立西団地	貸付地	区画 8	区画	区画 8	㎡ 1,994	㎡	㎡ 1,994	千円 42,801	千円	千円	㎡ 249	1.00000	千円 42,801
	分譲地		<u>19</u> 23	<u>19</u> 23		<u>4,702</u> 5,655	<u>4,702</u> 5,655	<u>102,206</u> 121,481	<u>102,206</u> 121,455	<u>102,206</u> 121,455	<u>247</u> 245	1.00000	<u>0</u> 26
	合計	8	<u>19</u> 23	<u>27</u> 31	1,994	<u>4,702</u> 5,655	<u>6,696</u> 7,649	<u>145,007</u> 164,282					<u>42,801</u> 42,827
荒立東団地	貸付地	区画 1	区画	区画 1	㎡ 329	㎡	㎡ 329	千円 7,391	千円	千円	㎡ 329	1.00000	千円 7,391
	分譲地		<u>8</u> 12	<u>8</u> 12		<u>2,441</u> 3,527	<u>2,441</u> 3,527	<u>49,946</u> 71,140	<u>52,850</u> 77,219	<u>52,850</u> 77,219	<u>305</u> 293	1.00000	<u>0</u> 0
	合計	1	<u>8</u> 12	<u>9</u> 13	329	<u>2,441</u> 3,527	<u>2,770</u> 3,856	<u>57,337</u> 78,531					<u>7,391</u> 7,391

## (4) 住宅敷地整備に係る補助対象経費

住宅団地名		住宅敷地の区画数			住宅敷地の面積			③住宅敷地整備費 =3(3)⑦	④分譲地の分譲価格	⑤分譲地の市場価格	⑥住宅敷地の平均面積 =3(2)②	⑦=330/⑥ ※1以上の時は1とする	⑧補助対象経費 =(③-Max(④, ⑤))*⑦
		貸付地	分譲地	①合計	貸付地	分譲地	②合計						
内山団地	貸付地	区画 5	区画	区画 5	㎡ 1,667	㎡ 1,667	㎡ 1,667	千円 33,059	千円	千円	㎡ 333	0.99099	千円 32,761
	分譲地		<u>8</u> 10	<u>8</u> 10		<u>2,256</u> 2,697	<u>2,256</u> 2,697	<u>43,815</u> 49,344	<u>43,815</u> 52,888	<u>43,815</u> 52,888	<u>282</u> 269	1.00000	<u>0</u> 0
	合計	5	<u>8</u> 10	<u>13</u> 15	1,667	<u>2,256</u> 2,697	<u>3,923</u> 4,364	<u>76,874</u> 82,403					<u>32,761</u> 32,761
小乗浜団地	貸付地	区画 0	区画	区画 0	㎡ 0	㎡ 0	㎡ 0	千円 0	千円	千円	㎡ 0	0.00000	千円 0
	分譲地			7		2,230	2,230	35,680	35,680	35,680	318	1.00000	0
	合計	0	7	7	0	2,230	2,230	35,680					0
運動場西団地	貸付地	区画 10	区画	区画 10	㎡ 3,263	㎡ 3,263	㎡ 3,263	千円 63,648	千円	千円	㎡ 326	1.00000	千円 63,648
	分譲地		<u>17</u> 20	<u>17</u> 20		<u>5,256</u> 6,425	<u>5,256</u> 6,425	<u>103,110</u> 123,064	<u>103,110</u> 123,064	<u>103,110</u> 123,064	<u>309</u> 321	1.00000	<u>0</u> 0
	合計	10	<u>17</u> 20	<u>27</u> 30	3,263	<u>5,256</u> 6,425	<u>8,519</u> 9,688	<u>166,758</u> 186,712					<u>63,648</u> 63,648
宮ヶ崎団地	貸付地	区画 2	区画	区画 2	㎡ 649	㎡ 649	㎡ 649	千円 12,980	千円	千円	㎡ 324	1.00000	千円 12,980
	分譲地		<u>7</u> 15	<u>7</u> 15		<u>2,176</u> 4,814	<u>2,176</u> 4,814	<u>43,516</u> 96,280	<u>43,516</u> 96,280	<u>43,516</u> 96,280	<u>310</u> 320	1.00000	<u>0</u> 0
	合計	2	<u>7</u> 15	<u>9</u> 17	649	<u>2,176</u> 4,814	<u>2,825</u> 5,463	<u>56,496</u> 109,260					<u>12,980</u> 12,980
堀切山団地	貸付地	区画 1	区画	区画 1	㎡ 267	㎡ 267	㎡ 267	千円 5,607	千円	千円	㎡ 267	1.00000	千円 5,607
	分譲地		<u>7</u> 12	<u>7</u> 12		<u>2,078</u> 3,457	<u>2,078</u> 3,457	<u>43,625</u> 72,597	<u>43,625</u> 72,597	<u>43,625</u> 72,597	<u>296</u> 288	1.00000	<u>0</u> 0
	合計	1	<u>7</u> 12	<u>8</u> 13	267	<u>2,078</u> 3,457	<u>2,345</u> 3,724	<u>49,230</u> 78,204					<u>5,605</u> 5,607



## (4) 住宅敷地整備に係る補助対象経費

住宅団地名	住宅敷地の区画数			住宅敷地の面積			③住宅敷地整備費 =3(3)⑦	④分譲地の分譲価格	⑤分譲地の市場価格	⑥住宅敷地の平均面積 =3(2)②	⑦=330/⑥ ※1以上の時は1とする	⑧補助対象経費 =(③-Max(④, ⑤))*⑦
	貸付地	分譲地	①合計	貸付地	分譲地	②合計						
女川団地	貸付地	$\frac{16}{17}$		$\frac{16}{17}$	$\frac{4,444}{4,623}$ m <sup>2</sup>	$\frac{4,444}{4,623}$ m <sup>2</sup>	$\frac{103,519}{106,450}$ 千円			$\frac{277}{271}$ m <sup>2</sup>	1.00000	$\frac{103,519}{106,450}$ 千円
	分譲地		$\frac{43}{45}$	$\frac{43}{45}$		$\frac{11,929}{12,488}$ m <sup>2</sup>	$\frac{275,016}{288,340}$ 千円	$\frac{275,016}{288,340}$ 千円	$\frac{275,016}{288,340}$ 千円	$\frac{277}{277}$ m <sup>2</sup>	1.00000	$\frac{0}{0}$ 千円
	合計	$\frac{16}{17}$	$\frac{43}{45}$	$\frac{59}{62}$	$\frac{4,444}{4,623}$ m <sup>2</sup>	$\frac{11,929}{12,488}$ m <sup>2</sup>	$\frac{16,373}{17,111}$ m <sup>2</sup>	$\frac{378,535}{394,790}$ 千円				
清水・日蔵団地	貸付地	$\frac{4}{4}$		$\frac{4}{4}$	$\frac{1,242}{1,204}$ m <sup>2</sup>	$\frac{1,242}{1,204}$ m <sup>2</sup>	$\frac{23,624}{24,080}$ 千円			$\frac{310}{301}$ m <sup>2</sup>	1.00000	$\frac{23,624}{24,080}$ 千円
	分譲地		$\frac{4}{6}$	$\frac{4}{6}$		$\frac{1,317}{1,951}$ m <sup>2</sup>	$\frac{24,602}{39,020}$ 千円	$\frac{24,602}{39,020}$ 千円	$\frac{24,602}{39,020}$ 千円	$\frac{329}{325}$ m <sup>2</sup>	1.00000	$\frac{0}{0}$ 千円
	合計	$\frac{4}{4}$	$\frac{4}{6}$	$\frac{8}{10}$	$\frac{1,242}{1,204}$ m <sup>2</sup>	$\frac{1,317}{1,951}$ m <sup>2</sup>	$\frac{2,559}{3,155}$ m <sup>2</sup>	$\frac{48,226}{63,100}$ 千円				
ずい道団地	貸付地	$\frac{1}{1}$		$\frac{1}{1}$	224 m <sup>2</sup>	224 m <sup>2</sup>	4,180 千円			224 m <sup>2</sup>	1.00000	4,180 千円
	分譲地		$\frac{3}{3}$	$\frac{3}{3}$		880 m <sup>2</sup>	16,506 千円	16,506 千円	16,506 千円	293 m <sup>2</sup>	1.00000	0 千円
	合計	$\frac{1}{1}$	$\frac{3}{3}$	$\frac{4}{4}$	224 m <sup>2</sup>	880 m <sup>2</sup>	1,104 m <sup>2</sup>	20,686 千円				
旭が丘団地	貸付地	$\frac{6}{6}$		$\frac{6}{6}$	1,663 m <sup>2</sup>	1,663 m <sup>2</sup>	$\frac{38,999}{39,399}$ 千円			277 m <sup>2</sup>	1.00000	$\frac{38,999}{39,399}$ 千円
	分譲地		$\frac{23}{23}$	$\frac{23}{23}$		6,455 m <sup>2</sup>	$\frac{151,411}{152,933}$ 千円	143,368 千円	143,368 千円	281 m <sup>2</sup>	1.00000	$\frac{8,043}{9,565}$ 千円
	合計	$\frac{6}{6}$	$\frac{23}{23}$	$\frac{29}{29}$	1,663 m <sup>2</sup>	6,455 m <sup>2</sup>	8,118 m <sup>2</sup>	$\frac{190,410}{192,332}$ 千円				
計	貸付地	$\frac{54}{55}$		$\frac{54}{55}$	$\frac{15,742}{15,883}$ m <sup>2</sup>	$\frac{15,742}{15,883}$ m <sup>2</sup>	$\frac{335,806}{339,595}$ 千円			$\frac{215}{214}$ m <sup>2</sup>	1.00000	$\frac{335,508}{339,297}$ 千円
	分譲地		$\frac{253}{283}$	$\frac{253}{283}$		$\frac{76,871}{85,730}$ m <sup>2</sup>	$\frac{2,555,761}{2,732,713}$ 千円			$\frac{303}{302}$ m <sup>2</sup>	1.00000	$\frac{1,498,692}{1,500,240}$ 千円
	合計	$\frac{54}{55}$	$\frac{253}{283}$	$\frac{307}{338}$	$\frac{15,742}{15,883}$ m <sup>2</sup>	$\frac{76,871}{85,730}$ m <sup>2</sup>	$\frac{92,613}{101,613}$ m <sup>2</sup>	$\frac{2,891,567}{3,072,308}$ 千円				

(注) 1 分譲地の分譲価格及び市場価格の根拠となる資料を添付すること。

2 ⑦は小数点6桁以降を切り捨てること。

※ 分譲地の価格は、不動産鑑定により今後変動する可能性がある。

(5) 公益的施設用地の整備

住宅団地名	公益的施設名	施設用地の面積等	用地の分譲・借地の区分及び分譲・借地先	住宅団地に占める割合	備考
-	-	-	-	-	-

- (注) 1 公益的施設用地を借地とする場合は、その理由を備考欄に記入すること。  
2 「住宅団地に占める割合」欄には、様式3(1)の公益的施設用地の「④住宅団地に占める割合」欄の上段括弧の数字を記入し、その割合が住宅団地面積の30%を超える場合には、その理由を備考欄に記入すること。



#### 4 移転者の住宅団地における住宅建設等に対する助成措置

助 成 措 置	助 成 内 容	補助対象経費	対象戸数	備 考
住宅の建設または購入	住宅の建設等を目的として資金を金融機関等から借り入れた者に対し、借入金利子（年率8%を限度とする）を計算し、利子総額4,570千円を限度とした利子相当額を一括して補助する。	千円 246,780 ----- 251,350	戸 54 ----- 55	限度額にて積算しており、今後変動する可能性がある  ※平成26年4月改正により、補助限度額を変更した
住宅の建設または購入 及び 住宅用地の購入	住宅の建設等および住宅用地の購入を目的として資金を金融機関等から借り入れた者に対し、借入金利子（年率8%を限度とする）を計算し、住宅の建設等については利子総額4,570千円、住宅用地の購入については利子相当額2,657千円を限度とした利子相当額を一括して補助する。	1,201,750 ----- 1,344,250	253 ----- 283	がけ地近接等危険住宅移転事業の利子補助の実績を加味し算定しており、今後変動する可能性がある。
計		1,448,530 ----- 1,595,600	307 ----- 338	

## 5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
指ヶ浜団地	道路	道路 (W=6.0m、L=917m) 歩行者専用道路 (W=2.0m、L=246m)	255,768	255,768
	飲用水給水施設	—	0	0
	汚水施設	汚水管 (L=317m)、大型水路 (L=610m)、合併浄化槽	111,094	111,094
	消防水利	防火水槽 (1箇所)	9,377	9,377
	公園	公園 (A=334㎡)、緑地 (A=18,030㎡)	7,928	7,928
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=80㎡)	24,200	24,200
計			408,367	408,367

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。  
2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

## 5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
御前浜団地	道路	道路 (W=6.0m、L=1,188m)	241,632	241,632
	飲用水給水施設	—	0	0
	污水施設	污水管 (L=431m)、大型水路 (L=467m)、合併浄化槽	147,825	147,825
	消防水利	防火水槽 (1箇所)	9,252	9,252
	公園	公園 (A=619㎡)、緑地 (A=14,441㎡)	6,520	6,520
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=80㎡)	24,200	24,200
計			429,429	429,429

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。  
 2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

## 5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
尾浦団地	道路	道路 (W=6.0m、L=1,264m) 歩行者専用道路 (W=2.0m、L=274m)	千円 250,350	千円 250,350
	飲用水給水施設	—	0	0
	汚水施設	汚水管 (L=909m)、合併浄化槽	77,448	77,448
	消防水利	防火水槽 (2箇所)	21,157	21,157
	公園	公園 (A=1,462㎡)、緑地 (A=11,683㎡)	6,532	6,532
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=145㎡)	42,900	42,900
計			398,387	398,387

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。  
2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

## 5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
竹浦団地	道路	道路 (W=6.0m、L=1,100m) 歩行者専用道路 (W=2.0m、L=190m)	195,230	195,230
	飲用水給水施設	—	0	0
	汚水施設	汚水管 (L=609m)、合併浄化槽	93,485	93,485
	消防水利	防火水槽 (2箇所)	23,748	23,748
	公園	公園 (A=1,605㎡)、緑地 (A=9,755㎡)	7,333	7,333
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=115㎡)	34,000	34,000
計			353,796	353,796

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。  
2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。



## 5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
桐ヶ崎団地	道路	道路 (W=6.0m、L=672m) 歩行者専用道路 (W=2.0m、L=221m)	千円 132,868	千円 132,868
	飲用水給水施設	—	0	0
	汚水施設	汚水管 (L=400m)、大型水路 (L=82m)、合併浄化槽	88,073	88,073
	消防水利	防火水槽 (1箇所)	10,771	10,771
	公園	公園 (A=585㎡)、緑地 (A=5,043㎡)	9,106	9,106
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=80㎡)	24,200	24,200
計			265,018	265,018

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。  
 2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

## 5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
高白浜団地	道路	道路 (W=6.0m、L=478m) 歩行者専用道路 (W=2.0m、L=392m)	千円 169,798	千円 169,798
	飲用水給水施設	—	0	0
	汚水施設	汚水管 (L=184m)、合併浄化槽	46,526	46,526
	消防水利	防火水槽 (1箇所)	10,193	10,193
	公園	公園 (A=928㎡)、緑地 (A=696㎡)	8,618	8,618
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=80㎡)	24,200	24,200
計			259,335	259,335

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。  
2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

## 5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
横浦団地	道路	道路 (W=6.0m、L=1,009m) 歩行者専用道路 (W=2.0m、L=411m)	千円 169,683	千円 169,683
	飲用水給水施設	—	0	0
	汚水施設	汚水管 (L=361m)、大型水路 (L=221m)、合併浄化槽	39,663	39,663
	消防水利	防火水槽 (1箇所)	8,338	8,338
	公園	公園 (A=880㎡)、緑地 (A=3,420㎡)	7,052	7,052
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=80㎡)	24,200	24,200
	計		248,936	248,936

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。  
2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

## 5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
大石原・野々浜団地	道路	道路 (W=6.0m、L=551m)	千円 81,398	千円 81,398
	飲用水給水施設	—	0	0
	汚水施設	汚水管 (L=175m)、合併浄化槽、沈砂池 (2箇所)	139,138	139,138
	消防水利	防火水槽 (1箇所)	9,735	9,735
	公園	公園 (A=373㎡)、緑地 (A=1,257㎡)	8,232	8,232
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=80㎡)	24,200	24,200
計			262,703	262,703

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。  
 2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

## 5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
飯子浜団地	道路	道路 (W=6.0m、L=773m) 歩行者専用道路 (W=2.0m、L=78m)	千円 46,373	千円 46,373
	飲用水給水施設	—	0	0
	汚水施設	汚水管 (L=422m)、合併浄化槽	30,617	30,617
	消防水利	防火水槽 (1箇所)	10,097	10,097
	公園	公園 (A=613㎡)、緑地 (A=4,867㎡)	8,538	8,538
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=80㎡)	24,200	24,200
計			119,825	119,825

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。  
2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

## 5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
塚浜団地	道路	道路 (W=6.0m、L=424m) 歩行者専用道路 (W=2.0m、L=470m)	千円 34,767	千円 34,767
	飲用水給水施設	—	0	0
	汚水施設	汚水管 (L=278m)、合併浄化槽	49,955	49,955
	消防水利	防火水槽 (1箇所)	9,878	9,878
	公園	公園 (A=677㎡)、緑地 (A=5,466㎡)	8,354	8,354
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=80㎡)	24,200	24,200
計			127,154	127,154

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。  
2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

## 5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
出島団地	道路	区画道路 (W=6.0m、L=382m)、歩行者専用道路 (W=4.0m、L=70m)	千円 98,878	千円 98,878
	飲用水給水施設	—	0	0
	汚水施設	汚水管 (L=290m)	76,521	76,521
	消防水利	防火水槽 (1箇所)	15,259	15,259
	公園	公園緑地 (A=503m <sup>2</sup> )	10,521	10,521
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=172m <sup>2</sup> )	48,464	48,464
計			249,643	249,643

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。  
 2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

## 5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
寺間団地	道路	道路 (W=6.0m、L=346m) 歩行者専用道路 (W=2.0m、L=370m)	千円 112,848	千円 112,848
	飲用水給水施設	—	0	0
	汚水施設	汚水管 (L=172m)、大型水路 (L=31m)、合併浄化槽	86,028	86,028
	消防水利	防火水槽 (1箇所)	16,161	16,161
	公園	公園 (A=623㎡)、緑地 (A=2,288㎡)	19,111	19,111
	集会施設	木造平屋建て1棟 (延べ床面積A=80㎡)	24,200	24,200
計			258,348	258,348

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。  
2 土地利用計画図 (3 (1) の (注) 7) に各施設の設置箇所を明示すること。



## 5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
荒立西団地 【女川町荒立被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	-	-	千円 0	千円 0
荒立東団地 【女川町荒立被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	-	-	0	0
内山団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】			0	0
小乗浜団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	-	-	0	0
大原西団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】			0	0
宮ヶ崎団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】			0	0
堀切山団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	-	-	0	0
清水団地 【女川町被災市街地復興 土地区画整理事業地内】	-	-	0	0
計			0	0

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。  
2 土地利用計画図（3（1）の（注）7）に各施設の設置箇所を明示すること。

## 5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
旭が丘団地	道路	区画道路 (W=6.0m、L=522m)	千円 79,355	千円 31,500
	飲用水給水施設		0	0
	消防水利	防火水槽 (1箇所)	8,756	8,756
	公園	公園緑地 (A=2,517㎡)	18,413	18,413
	雨水排水施設	雨水管 (L=53m)	11,599	11,599
計			118,123	118,123

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。  
 2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

## 5 関連公共施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
全体	道路		千円 1,868,948	千円 1,868,948
	飲用水給水施設		0	0
	汚水施設		986,373	986,373
	消防水利		162,722	162,722
	公園		126,258	126,258
	集会施設		343,164	343,164
	雨水排水施設		11,599	11,599
計			3,499,064	3,499,064

- (注) 1 「施設内容」欄には、それぞれの施設の規模、構造、数量等を記入すること。  
 2 土地利用計画図（3（1）の（注）7）に各施設の設置箇所を明示すること。

6 移転促進区域内における宅地及び農地の買取り計画及び利用計画

移転促進区域名	宅地等買取面積			買取単価（1㎡当り）			買収費	移転補償費	買取地の土地利用
	宅地		農地	宅地		農地			
	住宅用地	その他		住宅用地	その他				
指ヶ浜地区	㎡ (15,224) 15,224	㎡ (105) 105	㎡ (1,314) 1,314	円 3,600	円 3,060	円 1,640	千円 57,280	千円 0	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園
御前浜地区	㎡ (33,161) 33,161	㎡ (3,874) 3,874	㎡ (1,146) 1,146	円 3,810	円 1,436	円 1,623	千円 133,754	千円 0	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園
尾浦地区	㎡ (37,422) 37,422	㎡ (122) 122	㎡	円 3,900	円 2,150	円	千円 146,205	千円 0	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園
竹浦地区	㎡ (27,298) 27,298	㎡ (1,979) 1,979	㎡	円 4,000	円 3,039	円	千円 115,205	千円 0	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園
桐ヶ崎地区	㎡ (14,667) 14,667	㎡ (17) 17	㎡ (281) 281	円 3,790	円 1,140	円 1,530	千円 56,034	千円 0	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園

6 移転促進区域内における宅地及び農地の買取り計画及び利用計画

移転促進区域名	宅地等買取面積			買取単価（1㎡当り）			買収費 千円	移転補償費 千円	買取地の土地利用
	宅地		農地	宅地		農地			
	住宅用地	その他		住宅用地	その他				
高白浜地区	㎡ (13,383) 13,383	㎡ (112) 112	㎡ (65) 65	円 4,062	円 3,080	円 1,530	千円 54,802	千円 0	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園
横浦地区	㎡ (18,895) 18,895	㎡ (1,044) 1,044	㎡ (549) 549	円 3,490	円 2,480	円 1,550	千円 69,384	千円 0	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園
大石原浜・野々浜地区	㎡ (26,476) 26,476	㎡ (407) 407	㎡ (128) 128	円 3,901	円 1,289	円 1,500	千円 103,995	千円 0	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園
飯子浜地区	㎡ (15,354) 15,354	㎡ (41) 41	㎡	円 3,260	円 2,380	円	千円 50,152	千円 0	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園

6 移転促進区域内における宅地及び農地の買取り計画及び利用計画

移転促進区域名	宅地等買取面積			買取単価（1㎡当り）			買収費	移転補償費	買取地の土地利用
	宅地		農地	宅地		農地			
	住宅用地	その他		住宅用地	その他				
塚浜地区	㎡ (19,817) 19,817	㎡	㎡	円 3,750	円	円	千円 74,311	千円 0	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園
出島地区	㎡ (38,672) 38,672	㎡ (396) 396	㎡	円 2,543	円 0	円	千円 98,342	千円 0	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園
寺間地区	㎡ (25,297) 25,297	㎡	㎡	円 2,297	円	円	千円 58,105	千円 0	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園
中心部地区	㎡ (375,430) 375,430	㎡ (20,406) 20,406	㎡ (983) 983	円 16,579	円 1,491	円 4,335	千円 6,248,162	千円 702,786	・工業エリア ・商業・業務エリア ・公園
計	㎡ (661,096) 661,096	㎡ (28,503) 28,503	㎡ (4,466) 4,466	円	円	円	千円 7,265,731	千円 702,786	・漁港施設用地 ・公益施設 ・公園

(注) 1 「宅地等買取面積」欄には、上段括弧内に買取対象以外の土地を含む面積を記入すること。

## 7 移転促進区域内における建築制限その他土地利用の規制

移転促進区域名	建築制限の態様	条例施行月日	備 考
指ヶ浜地区	建築基準法第39条第1項に基づく災害危険区域に指定されている。災害危険区域においては、住居の用に供する建築物を建築してはならない。ただし、津波災害に対し安全な構造として規則で定めるものについてはこの限りではない。	「女川町災害危険区域の指定に関する条例」 平成24年9月18日施行	
御前浜地区	同上	同上	
尾浦地区	同上	同上	
竹浦地区	同上	同上	
桐ヶ崎地区	同上	同上	
高白浜地区	同上	同上	
横浦地区	同上	同上	
大石原浜・野々浜地区	同上	同上	
飯子浜地区	同上	同上	
塚浜地区	同上	同上	
出島地区	同上	同上	
寺間地区	同上	同上	
女川町中心部地区	同上	同上	

- (注) 1 「建築制限の態様」欄には、移転促進区域内における建築物の建築禁止その他建築物の建築に関する制限の態様を記載すること。  
 2 既に当該移転促進区域に係る条例が制定されている場合には、その条例を添付すること。  
 3 条例が未制定の場合で、条例制定の予定がある場合は、その施行予定月日を「条例施行月日」欄に施行予定とし記載するとともに、条例案その他内容の把握できるものを添付すること。

8 農林水産業に係る生産基盤の整備及び近代化施設の整備その他移転者の生活確保

(1) 農林水産業に係る生産基盤の整備及び近代化施設の整備

住宅団地名	施設名	施設内容	工事費	補助対象経費
-	-	-	千円 -	千円 -
計				

- (注) 1 「施設内容」欄には、施設の規模、構造、数量等を記入すること。  
 2 土地利用計画図(3(1)の(注)7)に各施設の設置箇所を明示すること。

(2) その他の事項

住宅団地名	その他の事項	備考
-	-	-

- (注) 1 移転者の生活確保等について、必要に応じて記入すること。



9 移転者の住居の移転に対する補助

区 分	助 成 内 容	補助対象経費	対象戸数	備 考
動産移転料等実費相当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動産移転料</li> <li>・ 移転雑費</li> <li>・ 事業実施に伴い仮住居等を要する場合の費用等 実費相当額を補助（但し、80万2千円を限度とする）</li> </ul>	<p style="text-align: center;">千円</p> <p style="text-align: center;">575,700</p>	<p style="text-align: center;">戸</p> <p style="text-align: center;">1,919</p>	<p>先行移転実績を加味して積算しており、今後変動する可能性がある。</p>
計		575,700	1,919	

(注) 1 住居の移転に対する助成の基準を地方公共団体において定めている場合は、その要綱等を添付すること。

10 集団移転促進事業の実施に必要な経費および資金計画

(1) 総括表

事業の種類	事業名	事業内容	事業年度	特例の必要の有無	総事業費	補助限度額	補助対象経費	左の財源内訳				備考
								国庫支出金	都道府県支出金	一般財源	その他	
住宅団地用地取得及び造成	住宅団地用地取得	高台用地取得	H24~27	/	千円 1,355,338 1,538,427	/	/	千円	千円	千円	千円	
	住宅団地用地造成	高台造成	H25~27	/	11,873,943 11,873,943	/	/	/	/	/	/	
	小計			○	13,229,281 13,412,370	8,060,224 8,874,122	12,171,913 12,179,599	10,650,423 10,657,149		2,578,858 2,755,221		
住宅建設等助成	移転先住宅建設等助成	住宅建設	H25~27	/	1,448,530 1,595,600	1,448,530 1,595,600	1,448,530 1,595,600	1,267,463 1,396,150		181,067 199,450		
公共施設整備	公共施設整備	道路整備等	H24~27	○	3,499,064	1,615,031	3,499,064	3,061,681		437,383		
宅地及び農地の買取り	宅地、農地の買取り	移転促進区域宅地買取	H24~27	/	7,968,517	/	7,968,517	6,972,452		996,065		
農林水産業基盤等整備	共同作業所等整備	—	—	—	0	560,593						
移転費助成	移転費助成	動産移転	H25~27	/	575,700	575,700	575,700	503,737		71,963		
合計				/	26,721,092 27,051,251	12,110,534 13,221,046	25,663,724 25,818,480	22,455,756 22,591,169		4,265,336 4,460,082		

- (注) 1 住宅団地用地の取得及び造成費が補助基本額を超える場合には、「特例の必要の有無」欄に○を付し、様式10(2)住宅団地候補地の比較表に必要事項を記入し添付すること。  
 2 公共施設整備費が補助基本額を超える場合には、「特例の必要の有無」欄に○を付し、その理由を備考欄に記入すること。

(2) 住宅団地候補地の比較表

住宅団地候補地	地目	買収単価 (1㎡あたり)	経済性	利便性	安全性	用地取得の 容易性	総合評価	備 考
		今回の変更については、事業実施中であり、高台移転地を変更しないので、本資料は馴染まない。						
計								

- (注) 1 評価項目について○、△、×で評価すること。  
 2 評価項目については必要に応じて適時追加及び変更しても構わない。  
 3 1つの住宅団地候補地だけではなく、比較した全ての住宅団地候補地について記入すること。  
 4 経済性については、買収単価、造成費などの住宅団地の整備費用を評価すること。  
 5 用地取得の容易性については地権者の数、地権者の事業への理解度などを勘案して評価すること。  
 6 移転促進区域及び住宅団地候補地の位置の分かる資料を添付すること。

【前回からの変更点】

- ・前回変更時点では、高台造成地からの発生土を漁業集落防災機能強化事業への転用を計画していたが、漁集事業の進捗により事業規模が明確となり、必要最低限の整備となった為、発生土が余剰となった。
- ・女川町中心部で行われる区画整理事業において移転者の意向変更により計画フレームの見直しを行い、当初計画では土量をバランスさせる計画であったが、不足土となり、離半島部からの発生土を使用することにより女川町全体で土量バランスを図ることとなった。
- ・離半島部の発生土を残土処分すると更なる長距離運搬が必要となる。また区画整理事業では不足土を購入する必要がある為、全体的な事業費を比較すると有利である。

## (3) 年度別計画

事業の種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
住宅団地用地取得及び造成	( 0 ) 0	( 1,186,504 ) 920,103	( 4,003,171 ) 3,203,356	( 2,009,902 ) ( 2,055,674 ) <u>1,631,741</u> 1,633,390	( 2,009,902 ) ( 2,055,674 ) <u>1,631,741</u> 1,633,389	( 2,009,901 ) ( 2,055,674 ) <u>1,631,741</u> 1,633,389	( 2,009,901 ) ( 2,055,673 ) <u>1,631,741</u> 1,633,389	( 13,229,281 ) ( 13,412,370 ) <u>10,650,423</u> 10,657,016
住宅建設等助成	( 0 ) 0	( 0 ) 0	( 4,841 ) 4,235	( 51,896 ) ( 397,690 ) <u>45,409</u> 347,979	( 463,931 ) ( 397,690 ) <u>405,940</u> 347,979	( 463,931 ) ( 397,690 ) <u>405,940</u> 347,979	( 463,931 ) ( 397,689 ) <u>405,939</u> 347,978	( 1,448,530 ) ( 1,595,600 ) <u>1,267,463</u> 1,396,150
公共施設整備	( 83,348 ) 72,929	( 191,776 ) 167,804	( 325,370 ) 284,699	( 724,643 ) 634,063	( 724,643 ) 634,062	( 724,642 ) 634,062	( 724,642 ) 634,062	( 3,499,064 ) 3,061,681
宅地及び農地の買取り	( 3,470,029 ) 3,036,275	( 1,727,790 ) 1,511,816	( 584,783 ) 511,685	( 1,092,958 ) 956,338	956,338			( 7,968,517 ) 6,972,452
農林水産業基盤等整備	( 0 ) 0	( 0 ) 0	( 0 ) 0	( 0 ) 0	( 0 ) 0	( 0 ) 0	( 0 ) 0	( 0 ) 0
移転費助成	( 220 ) 192	( 22,863 ) 20,005	( 61,306 ) 53,642	( 122,828 ) 107,475	( 122,828 ) 107,475	( 122,828 ) 107,475	( 122,827 ) 107,473	( 575,700 ) 503,737
合計	( 3,553,597 ) 3,109,396	( 3,128,933 ) 2,619,728	( 4,979,471 ) 4,057,617	( 4,002,227 ) ( 4,393,793 ) <u>3,375,026</u> 3,679,245	( 4,414,261 ) ( 4,393,792 ) <u>3,735,556</u> 3,679,243	( 3,321,302 ) ( 3,300,834 ) <u>2,779,218</u> 2,722,905	( 3,321,301 ) ( 3,300,831 ) <u>2,779,215</u> 2,722,902	( 26,721,092 ) ( 27,051,251 ) <u>22,455,756</u> 22,591,036

(注) 1 それぞれの年度ごとに上段括弧内には総事業費、下段には補助額(復興交付金交付額)を記入すること。